

## 第2回： 「伊藤博文」と近代日本の通貨制度



伊藤 博文公

伊藤博文（以下、伊藤公）と言えば、一定年齢以上の方は、1963年に登場した旧千円札<sup>1</sup>の肖像画を思い出されるでしょう。一方、それをご存じない若い世代の方も、初代内閣総理大臣として記憶している人は多いと思います。伊藤公は、幕末に英国に渡った「長州ファイブ」の一人で、内閣総理大臣を計4度も務めたほか、大日本帝国憲法を制定するなど、近代日本の礎を築いた人物です。また、ランドセルの原型を考案したことや、当時禁止されていたフグ食を解禁したことなど、興味深いエピソードも残っています。そんな伊藤公は、明治政府発足後、大隈重信や松方正義らと並んで、わが国の通貨制度の確立にも大きな足跡を残しています。

明治政府発足直後の日本の通貨制度は、混乱を極めていました。江戸時代の通貨や諸藩の様々な通貨を引き継いだことに加え、明治政府も太政官札などの政府紙幣（不換紙幣）を発行しており、各通貨間の交換比率が非常に複雑化していました。また、財政収入の不足を補うために発行された政府紙幣の信認が得られず、その価値が著しく下落していました。こうした状況を克服し、殖産興業政策を進めるため、明治政府は、当時大蔵少輔であった伊藤公をアメリカに派遣し、海外の先進的な制度を調査させました。

伊藤公は2つの大きな提言を行いました。1つ目は、「金本位制」の採用です。明治政府は、当初、通貨価値の基準となる本位貨幣に、アジア諸国で主流となっていた銀を採用しようとしていました。しかし、伊藤公は、ゴールドラッシュを機に欧米先進国が金本位制に移行していく様子を眺め、日本も金本位制を採用することを提言しました。そして、大隈重信や久世治作が提案した円形貨幣や、十進法に基づく通貨単位の導入とあわせて、1871年に「新貨条例」が制定され、現在の「円」が誕生しました。

2つ目は、「国立銀行制度」の創設です。明治政府が発行した政府紙幣の整理と、殖産興業資金を供給するため、伊藤公は、アメリカのナショナル・バンク制度をモデルにした銀行制度を提唱しており、1872年に「国立銀行条例」が制定されました。ちなみに、伊藤公は、この国立銀行券の製造・発行にも携わりました。

<sup>1</sup> 発行：1963年11月1日、支払停止：1986年1月4日。

もともと、伊藤公が提唱した 2 つの制度は、その後も簡単には定着しませんでした。通貨に関しては、「新貨条例」が、当時アジアの貿易決済通貨であったメキシコ・ドル銀貨とほぼ同一の品位・量目だった貿易用 1 円銀貨にも無制限の通用力を認めたため、実質的には金銀複本位制となりました。また、「国立銀行制度」では、銀行券の発行条件が厳しかったことなどから、はじめは 4 つの国立銀行しか設立されず、明治政府が狙っていた政府紙幣の消却と殖産興業資金の供給が十分には行われませんでした。そこで、正貨兌換の中止、発行限度の引き上げなどの発行条件の緩和、明治政府から華族・士族に交付された金禄公債を原資とする国立銀行の設立といった条例改正を行った結果、全国各地に 153 行もの国立銀行<sup>2</sup>が設立されました。これにより、銀行券の発行は拡大しましたが、西南戦争の戦費調達のために増発された政府紙幣とあいまって、急激なインフレーションを誘発してしまいました。こうした状況を眺め、伊藤公は、大隈重信らと更なる改革案を提言し、1882 年の中央銀行（日本銀行）設立に繋がる議論が高まりました。



「伊藤公記念公園」  
(光市大字東荷 2250 番地の 1)



「伊藤博文別邸」  
(萩市椿東 1511-1)

現在、山口県内には、光市と萩市の 2 か所に伊藤公ゆかりの施設があります。光市は、伊藤公が 1841 年に生まれた場所で、そこにある伊藤公記念公園には、伊藤公の「生家」や、伊藤公自らが設計したものの完成を見ることなく亡くなった「旧伊藤博文邸」、そして、伊藤公の生涯や数々の遺品等が展示された「伊藤公資料館」が建っています。一方、萩市は、1849 年に移り住み、松下村塾で高杉晋作や木戸孝允らと共に学んだ地で、当時住んでいた「旧宅」と、東京から移築された「別邸」を訪れることができます。

(執筆：沓掛 正樹、平成 27 年 9 月)

<sup>2</sup> 国立銀行の多くは、現在の地方銀行の前身となりました。

<参考資料・文献>

- ・ 国立国会図書館ウェブサイト
- ・ 日本銀行百年史
- ・ 山川出版社「歴史と地理 日本史の研究」2008 年 3 月号